

(参考様式第1号)

人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(〇回目)
館山市	作名集落/豊房地区	H31.3			

集落・地域の耕地面積
21 ha

1. 地域の人と農地の現状

- ・集落の田については耕作や管理がされている。畑については一部耕作放棄地が見られる。
- ・しばらくの間は、このまま現状維持する農家が多く、近々に対策が必要な状況ではないが、後継者や担い手が不足しており、耕作放棄地の増加が心配されるため、将来を考え早い段階で担い手の確保が必要がある。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる者と農地(氏名)	現状 〔平成30年度〕		計画 〔平成35年度〕		貸付け等を希望する農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
a 氏	水稲	0.52 ha	水稲	0.27 ha	0.25 ha		
b 氏	水稲・露地野菜	0.82 ha	水稲・露地野菜	0.37 ha	0.45 ha		
c 氏	水稲	0.38 ha	—		0.38 ha		

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者と農地」はない

※ 具体的な農地の貸付け等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体(氏名)	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔平成30年度〕		計画 〔平成35年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
				経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				農業次世代人材投資事業(開始型)	スーパー資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
認農	A 氏	4 (2) 名	不明	水稲	4.7 ha	水稲	5.8 ha	○	生産方式の合理化	H30			○		

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、集落・地域において営農活動を行う認定農業者、認定新規就農者、法人化や農地利用集積を行う意欲のある集落営農、市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体などの農業者がいれば、当該農業者の意向を確認した上で位置付けます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている / **中心経営体はあるが十分ではない** / 中心経営体がない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]		

6. 今後の地域農業の在り方

<ul style="list-style-type: none">・後継者や担い手の育成・新規参入（他からの担い手や企業） ⇒現在は必要ではないが、将来を考え早い段階での確保が必要。・中心となる経営体に農地を集積
